

旅行業務取扱料金表 トラベルワン株式会社

(この書面は旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面の一部となります。)

いつも弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。弊社では、お客様との旅行の契約または渡航手続きのあつ旋、ご旅行の相談に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。尚、こちらの旅行業務取扱料金は、国土交通省令で定められた基準に従って定めたものでございます。更なるお客様へのサービス向上に努力して参りますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金
①手配料金	宿泊機関と運送機関・観光券・航空券の複合手配の場合	旅行費用総額の 20%以内 ※宿泊機関・運送機関・観光券等 1 件 1 手配につき 550 円、航空券予約・発券 1 名様 1 区間につき 1,100 円の合算額を下限とします。
	宿泊機関等を単一手配する場合	1 件 1 手配につき費用の 20%以内 (下限 550 円)
	運送機関・観光券等を単一手配する場合	1 件 1 手配につき費用の 20%以内 (下限 1,100 円)
	航空券を単一手配する場合	1 名様 1 区間につき航空運賃の 20%以内 (下限 1,100 円)
②変更手続料金	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の 20%以内。宿泊機関等・運送機関・観光券等 1 件 1 手配につき 550 円、航空券 1 人 1 区間につき 550 円の合算額を下限とします。	
③取消手続料金		
④相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 (30 分まで) 2,200 円以降 30 分ごと 2,200 円
	(2) 旅行日程表の作成	日程表 1 件につき 2,200 円
	(3) 旅行代金見積書の作成	見積書 1 件につき 2,200 円
	(4) 旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4 版) 1 枚につき 1,100 円
	(5) お客様の依頼による出張相談	上記 (1) ~ (4) までの 5,500 円増し
⑤空港等でのあつ旋サービス料金		あつ旋員 1 名につき 11,000 円
⑥添乗サービス料金		添乗員 1 人 1 日につき 33,000 円
⑦連絡通信料金	お客様の依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合等	1 件につき 550 円

(注 1) 上記料金には消費税が含まれています。

(注 2) 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。

(注 3) 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。

(注 4) 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。

①手配料金について

- ◆ 「手配」とは、予約を伴わない発券のみも含みます。
- ◆ 同一施設に連泊の場合は 1 件 1 手配として扱います。
- ◆ 「運送機関等を手配する」とは JR・私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
- ◆ 同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間・人数等に関わらず、1 件 1 手配として扱います。
- ◆ 「観光券を手配する」とは入場券・食事券・社寺券等の手配をすることをいいます。

②変更手続料金 ③取消手続料金について

- ◆ 手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は変更の都度申し受けます。
- ◆ 上記①手配料金は、別途収受いたします。
- ◆ 宿泊・運送機関に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですでに支払いまたはこれから支払う費用は、別途申し受けます。

⑤空港等でのあつ旋サービス料金について

- ◆ 夜 10 時から午前 5 時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は、5,500 円増しになります。
- ◆ 交通実費は別途申し受けます。

⑥添乗サービス料金について

- ◆ 添乗員の交通費、宿泊費、その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。

海外旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	取扱料金	旅行費用総額の 20%
		変更手続料金	旅行費用総額の 20%以内
		取消手続料金	旅行費用総額の 20%以内
		下限は各取扱料金の合算額とします	
	ホテル (1 手配につき)	取扱料金	旅行費用総額の 20%以内 (下限 1,100 円)
		変更手続料金	旅行費用総額の 20%以内 (下限 1,100 円)
		取消手続料金	旅行費用総額の 20%以内 (下限 1,100 円)
	レンタカー (1 手配につき)	取扱料金	2,200 円
		変更手続料金	2,200 円
		取消手続料金	券面額の 15%
	鉄道 (1 名様 1 件につき)	取扱料金	11,000 円
		変更手続料金	2,200 円
		取消手続料金	2,200 円
		◆予約変更、乗車券、クーポン・パス類の切替・再発行は変更手数料がかかります。◆運賃により払戻できない場合があります。◆座席・寝台予約は 1 区間 1 件となります。	
	バス (1 手配)	取扱料金	5,500 円
		変更手続料金	3,300 円
		取消手続料金	券面額の 15%
	現地発着ツアー・送迎ガイド (1 手配)	取扱料金	旅行費用総額の 20%以内 (下限 1,100 円)
		変更手続料金	旅行費用総額の 20% (下限 1,100 円)
		取消手続料金	旅行費用総額の 20% (下限 1,100 円)
		取扱料金	5,500 円
	変更手続料金	3,300 円	

船舶・レストラン・現地入場券・その他サービス (1手配につき)	取消手続料金	3,300 円
国際航空券 (1 名様 1 件につき)	取扱料金	旅行費用総額の 20% (下限 6,600 円)
	変更手続料金	旅行費用総額の 20% (下限 5,500 円)
	取消手続料金	旅行費用総額の 20% (下限 5,500 円)
	◆営業所でお渡しするご案内をご確認下さい。	
	◆未使用航空券の精算手続は 1 名様 1 件につき 5,500 円を申し受けます。	
	◆EMD 発行の場合、取扱料金お 1 名様 1 サービスにつき 5,500 円申し受けます。	
緊急手配料金 (1 名様 1 件につき)	◆E チケット発行不可時に航空会社カウンター発券の場合、取扱手数料 1 名様 1 件につき 5,500 円申し受けます。	
	◆発券のみの場合においても取扱料金を申し受けます。	
	取扱料金	契約時に明示した料金

(注 1) 上記料金には消費税が含まれています。

(注 2) 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。

(注 3) 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。

(注 4) 航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して払う料金は取消料は別途申し受けます。

(注 5) 「1 手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1 手配」と数えます。

手配日・利用日・利用区間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ「1 手配」と数えます。

(注 6) 変更・取消手続料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。

(注 7) 変更・取消は、お申込みの支店のみでお受け致します。払戻は場合により、お引き受けできないことがあります。

(注 8) 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻致しません。取扱・変更手続料金は当該手配を取り消される場合でも払戻致しません。

海外旅行 渡航手続代行料金

区分	内容	料金
	渡航手続きに関するご案内、旅券・査証の有効性の確認、ED カード、税関申告等の入手作成	1 名様 1 件につき 3,300 円
旅券	(1) 旅券申請書類の作成代行 (新規・訂正・増補・再発給)	1 名様 1 件 4,400 円
	(2) (1) と旅券の代理申請	取扱しておりません
査証	(1) 査証の申請書作成または申請書作成と申請代行	1 名様 1 件につき 3,300 円
	(2) アメリカの ESTA の登録と確認証の発行、登録内容の確認	1 名様 1 件につき 6,600 円 (査証料・申請料別途実費)
	(3) オーストラリア ETAS の登録と確認証の発行、登録内容の確認	1 名様 1 件につき 3,300 円 (査証料・申請料別途実費)
	(4) 英文日程表の作成	1 書類につき 4,400 円
	(5) 英文予約確認書 (航空及びホテル) の作成代行	1 書類につき 4,400 円 書式確認の上の会社印等の押印、及び書類の記載内容についての最終的責任はお客様に帰属します。

	(6) 身元保証書、Affidavit、Letter of certificate 等の英訳代行	1 書類につき 5,500 円 書式確認の上の会社印等の押印、及び書類の記載内容についての最終的責任はお客様に帰属します。
	(7) 公証人役場で公証の代理申請・受領	1 名様 1 件につき 6,600 円 (公証料別途実費)
	(8) 外務省、各国大使館広庁での公証の代理申請・受領	1 名様 1 件につき 6,600 円 (認証料等別途実費)
	(9) 招聘状、現地機関の引受証明書、事前許可等の取得代行	契約時に明示した料金 (別途実費)
	(10) 健康診断書・警察証明書等の代理受領	1 名様 1 件につき 6,600 円
	(11) 再入国許可申請手続の代行	1 名様 1 件につき 14,300 円
	(12) 査証免除となる場合の関係書類の作成または書類作成と手続代行	契約時に明示した料金 (別途実費)
	(13) 査証要否の確認書面の作成	1 名様 1 件につき 3,300 円 査証要否を確認するために特別な調査を要する場合に申し受けます。
	(14) 上記以外の書類作成代行、代理申請・受領、電子渡航許可申請	契約時に明示した料金 (別途実費)
	(15) 上記手続の緊急手続	1 名様 1 件につき 11,000 円増し
予防接種	(1) 予防接種証明書の検印の取得代行 (1 名様 1 件につき)	1 名様 1 件につき 4,400 円 (本人出頭に当社社員が同行する場合は 2,200 円増し)
その他	旅行契約を伴わない上記手続・作業	取扱しておりません

海外旅行 相談料金

区分	内容	料金
相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 (30 分まで) 5,500 円以降 30 分ごとに 3,300 円
	(2) 旅行日程表の作成	1 名様 1 件につき 3,300 円
	(3) 旅行代金見積書の作成	1 名様 1 件につき 3,300 円
	(4) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4 版) 1 枚につき 5,500 円
	(5) お客様の依頼による出張相談	上記 (1) ~ (4) までの 5,500 円増し

海外旅行 その他の料金

区分	内容	料金
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員 1 名 1 日につき 66,000 円 ◆交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。
日本国内での空港等でのあつ旋サービス料金	空港等でのお見送り、あつ旋サービス	あつ旋員 1 名につき 16,500 円 ◆夜 10 時から午前 5 時までの間、また日曜日、祝祭日、年末年始等に行う場合は 5,500 円増しとなります。◆交通費は別途申し受けます。
通信連絡料金	お客様のご依頼により現地への連絡通信を行う場合	1 件につき 3,300 円 ◆電話料、その他の通信実費は別途申し受けます。

(注 1) 上記料金には消費税が含まれています。

(注 2) 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻致しません。

2020 年 4 月現在